

関係事業主 様

(一社)中部労働技能教習センター
(一社)更埴労働基準協会

「高所作業車運転の業務 特別教育」のご案内

作業床の高さが10m未満の高所作業車の運転(道路上を走行させる運転を除く)の業務に就くには、労働安全衛生法第59条第3項(特別教育の実施)、労働安全衛生規則第36条第10号の5(特別教育を必要とする業務)により、特別教育を行わなければならないと定められております。

つきましては、下記により「高所作業車運転の業務 特別教育」を実施しますので、この機会に受講されますようご案内いたします。

記

1. 開催日時・場所

※受付 午前7時45分 ・ 開講 午前8時

開催日	令和 4 年 3 月 22 日(火)
	令和 4 年 3 月 23 日(水)
締切日	令和 4 年 3 月 8 日(火)
場 所	(一社)中部労働技能教習センター長野会場 長野市松代町東寺尾2681-3 ☎026(278)9255

2. 受講料等

受講料 15,400円(消費税込) 教材費 1,700円(消費税込)

合計 17,100円 (消費税込)

3. 講習科目

学科	①作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識(3時間)
	②原動機に関する知識(1時間)
	③運転に必要な一般的事項に関する知識(1時間)
	④関係法令(1時間)
実技	①装置の操作(3時間)

4. 受講申し込み等

(1)申込先 (一社)更埴労働基準協会

〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田96 TEL.026-292-0400

FAX.026-293-0403

※ 申込書に受講料・教材費を添えて、写真1枚を貼り付けてお申込み下さい。

(2)定 員 30名(締切日前であっても定員になり次第締切ります。)

5. 当日の持参品

学科 筆記用具・受講票

実技 作業着・安全靴又は運動靴・軍手・雨具・ヘルメット(ある方は持参して下さい)
安全帯(ある方は持参して下さい)

※印鑑(講習等最終日の修了証交付時に使用、なおサインでも可)

高所作業車運転の業務に係る特別教育 受講申込書

受付年月日	令和 年 月 日
受付番号	更 埴 号

(一社) 中部労働技能教習センター所長 殿
下記の通り受講申込み致します。

申込み 令和 年 月 日

ふりがな					写真貼付欄 (修了証に使用します) 縦3cm×横2.5cm 写真1枚 裏面に氏名を記入して 下さい。(申込前6か月以内 に撮影したもの)	
氏 名						
生年月日	昭・平 年 月 日生	歳	性別	男・女		
現 住 所	〒 (一)		都・道 府・県		市・区 郡	
	電話	携帯 電話	FAX			
勤 務 先	会社名					
	所在地	〒 (一)		都・道 府・県		市・区 郡
		電話	FAX			
受講希望日	令和 年 月 日 ~ 月 日	宿泊希望(飯田会場のみ)				
		月 日 ~ 月 日		喫煙ルーム		
				禁煙ルーム		
受講希望会場 (希望会場に○して下さい)	飯田・松本・ <u>長野</u> ・その他		入校通知 送付先	勤務先・現住所		

* 下 の 欄 は 当 所 で 記 入 し ま す。				
入所日		修了証番号		
修了日				
受講料	教材費	記事		

【注意】○原則として30分以上遅刻の場合は欠席扱いとなります。その場合、受講料は返金いたしません。

【個人情報について】

ご記入いただきました個人情報につきましては、労働安全衛生法に基づく講習等の実施、
修了証交付等の目的以外には使用せず、当センターが責任をもって管理いたします。

【 高所作業車運転の業務特別教育 標準時間割 】

【2日間】

(一社)中部労働技能教習センター

学科 6時間
実技 3時間

休憩時間 学科 1時間毎5分間
実技 AM10:00～ 15分間

7時45分～受付 8時講習開始

1 日 目	時 間	講習科目	講習時間
	8 : 00 ～ 11 : 10	作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	3.0
	11 : 15 ～ 12 : 15	原動機に関する知識	1.0
	12 : 15 ～ 13 : 00	昼休み	
	13 : 00 ～ 14 : 00	運転に必要な一般的な事項に関する知識	1.0
	14 : 05 ～ 15 : 05	関係法令	1.0
	15 : 10 ～ 15 : 40	学科修了試験	

2 日 目	時 間	講習科目	講習時間
	8 : 00 ～ 11 : 15	作業のための装置の操作	3.0
	11 : 20 ～	実技終了後、修了式実施。	実技 3時間